

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年7月12日

横浜市契約事務受任者
中区長 小林 英二

1 契約の概要

令和6年4月3日に近隣住民から「令和4年5月1日にかげ崩れが発生し、防護ネットを張ってある現場で、当該防護ネット内に土砂が溜まっている」との通報があった。そこで本事案について現地調査を行うとともに、避難指示の発表に関して専門的知見からの報告を行うことを専門家に委託して実施した。

2 履行(納品)場所

中区打越15番付近ほか

3 契約日

令和6年4月3日

4 履行日又は履行期間

令和6年4月3日から令和6年4月30日まで

5 契約金額

¥64,100.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

茅ヶ崎市常磐町2-69

高橋 一紀

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

避難指示の発表の判断は周辺住民の生命にかかわる事案であり、緊急で実施する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

建築局が協定を締結している地盤品質判定士会神奈川支部の会員であり、迅速に対応できる者であるため。

9 所管課

中区総務課